議案第88号

公の施設における指定管理者の指定について

次のとおり米原市醒井宿資料館 旧醒井郵便局局舎および米原市醒井宿資料館 川口家住宅 (旧醒井宿問屋場)の指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

1 公の施設の所在地および名称

所在地 米原市醒井 592 番地

名 称 米原市醒井宿資料館 旧醒井郵便局局舎

所在地 米原市醒井 123 番地

名 称 米原市醒井宿資料館 川口家住宅(旧醒井宿問屋場)

2 指定しようとする団体の所在地および名称

所在地 米原市醒井 130 番地

名 称 醒井区

代表者 江 竜 謙 一

3 指定の期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

令和3年12月2日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

令和4年4月1日から米原市醒井宿資料館 旧醒井郵便局局舎および米原市醒井宿資料館 川口家住宅(旧醒井宿問屋場)の指定管理者の指定をしたいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。